### 個別施策管理シート 対象事業年度 平成 24 年度

政策	4	環境にやさしい港	
基本施策	06	秩序ある港湾環境づくり	港営部長 企画調整室長
個別施策	20	放置艇対策を推進する	

### 1. P<sub>LAN(目的·内容)</sub>

		サービスの対象者(誰の	プレジャーボート利用者、地域住民										
	目的	サービスの対象物(何	放置船舶										
		意図(どういう状態にした	いのか)	適正に	適正に係留保管されている								
名古屋港の港湾区域内及び周辺水域には約1,200隻の放置船舶が確認 内容 る船舶の係留保管の適正化に向けて、関係機関や利用者との調整、放び地域の実情に照らした規制によって、適正に係留保管されるようにして									艇を誘導				
											目標達成に影響する外的要因等		
	目標	港内の放置船舶の数	を減らし	<i>、</i> ます。									
		成果指標 中华		年度		H21	H22	H23	H24	目標	指標の説明(式)		
		12011 IN	実績等		H20					H24	14 ly - 5 ma 51 (-4)		
ŧ	5署舣单	<b>収置船舶の数</b>		隻	1,280	1,243	1,210	1,200	1,160	370	達成率は18年度調査時(1,550隻)に策定した削減		
נע	又但加加	107 <del>3</del> X	達成率	%	22.9	26.0	28.8	29.7	33.1		計画目標値(370隻)に対する撤去率		
		・・・パークに係留保	実績	隻	210	210	210	210	210	210 (410)	係留施設能力 I期:210隻 II期:200隻(24、25年度で		
官	管されて	いる船舶の数	達成率	%	100 (51.2)	100 (51.2)	100 (51.2)	100 (51.2)	100 (51.2)		整備) ※目標の括弧内は、Ⅱ 期 も含めた数字です。		

## 4. ACTION(個別施策全体の今後の取組の方向性)

平成25年度取組の方向性の判断の理由(本組合財政収支への影響の考察を含む※5)

区分	成果※3	コスト※4	
拡大 維持 縮小			• 亲

平成25年度以降の取組の方向性

新舞子ボートパーク事業については、25年度も第Ⅱ期整備事業が継続されることから、成果及びコストを維持とします。

#### 今後の展開方向(新規事業の創出、事務事業の見直し等)



・新舞子ボートパーク第Ⅱ期の整備(残る130隻分)を放置艇を減少させるために進めていく必要があります。

新舞子ボートパーク第Ⅱ期の整備に併せて、南部地区における放置艇対策(放置等禁止区域・暫定係留保管区域の指定)及びその ための法整備として条例改正などの事務もさらに積極的に進めていく必要があります。

・次期政策体系(26年度~)において、本施策及び事務事業構成の見直しの検討を行っていきます。

# 3. CHECK(個別施策全体における取組状況と課題)

### 前年度の評価結果を踏まえて取り組んだ内容と現状における課題認識

- ・新舞子ボートパーク第Ⅱ期について、24年度に一部整備し(70隻)、25年4月に供用を開始しました。また、Ⅱ期の供用に合わせ、放置艇を誘導するため、26年度に 放置等禁止区域を拡大し、指定する予定です。
- ・更なる放置船舶の撤去については、暫定係留保管施設・区域の確保について関係機関や利用者との調整があり、早期に保管場所を確保することが難しい状況と なっております。
- ・政策体系として評価を行うことが適さない日常業務については、次期政策体系の策定において見直しが必要です。

### 構成事務事業の適正性(構成される事務事業で個別施策の目標を達成できているかどうか。できていない場合は改善策を記入)

事務事業の構成内容は概ね妥当です。

## 2. Do(個別施策を構成する各事務事業の取組内容と今後の方向性)

			事務事業名(コード)	事務事業の概要	主な 活動・成果指標	平成22年度	平成23年度	23年度 平成24年度		平成24年度実施事業に基づく評価結果				
<b>=</b>	点化	40 小部分				実績		実績見込み	目標値		平成25年周	F度以降の取組の方向性 「		
里	出化	上 担当課名				上	上段:指標達成状況		(年度)	末までの 状況	事務事業		コスト	備考(判断の理由・目標年次の変更等)
						下段:事	業費(千円・人件	‡費込)		<b>%</b> 1	<b>※</b> 2	<b>※</b> 3	<b>※</b> 4	
			新舞子ボートパーク第Ⅱ	係留施設3基(収容隻数:200隻)、消波工等	事業進捗率(%)		0.8	27.0	100 累計	順調	継続			着実に事業を進める必要があるため。
	事業:	事業担当	期整備事業(個20事01)				8,534	55,363		川只山門				
		港営部)		放置等の状態にあるプレジャーボートについて、係留保管の適正化を図るため、地域の実情を踏まえた規制 内容の条例を制定します。	条例制定への進捗率(%)	45.0	50.0	55.0	100	加五三田	継続			ボートパーク II 期の供用に合わせ、放置艇対策を強化するために必要であるため。
	ト対					3,409	3,533	3,576	累計 (H25)	順調				
	(港営部) プレジャー ト対策担	港営部)	ボー 留保管区域・施設の確保	管できる区域・施設を設置し、秩序ある係留保管を目指します。そのため、設置に向けて関係機関や利用者	全体計画5箇所中2箇所に 係る暫定係留保管区域・施 設の設定進捗率(%)	40.0	50.0	60.0	100	順調	継続	7		、ボートパークⅡ期の供用に合わせ、放置艇対策を強化するために必要であるため。
						13,227	15,011	13,286	累計 (−)					
		港営部)			放置等禁止区域内の 放置船舶の隻数(隻)	0	0	0	0	順調	継続			Ⅱ期の供用に合わせ放置艇を誘導するため、放置等禁止区域 を拡大し、指定していく必要があるため。
	Í					2,996	2,948	2,916	(継続)	川以司河				
	注)事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。 注)目標値欄の「(継続)」は完了年度を定めず行う事業です。この場合の目標値及び目標年度は、原則として24年度の中間目標として設定しています。						30,026	75,141						